

各中学校長様

一般財団法人あしなが育英会
会長 玉井義臣
(公印省略)

中学3年生対象の高校奨学生予約募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

あしなが育英会は、保護者などが病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障害を負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行っております。設立以来32年間に約4万9千人の遺児を高等学校・高等専門学校、大学、大学院、専修・各種学校に進学させることができました。これもひとえに貴職はじめ多くの継続ご寄付者「あしながさん」のご支援の賜と深謝いたしております。

しかし、依然として遺児家庭の貧困状況は解消されず、経済的理由で上の学校への進学を断念せざるを得ない子どもが後を絶ちません。そこで、あしなが育英会は2018年4月から、発足以来初めての奨学金給付制度を開始しました。

つきましては、ご繁忙のりから甚だ恐縮でございますが、同封の「高等学校奨学生予約募集のしおり」をご高覧のうえ、貴校在学の対象となる中学3年生の生徒で、本会高校奨学金を希望する生徒がおりましたら、申請の手続きをするようご指導賜りたくお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。 敬具

<あしなが育英会奨学金の特徴>

- 1) 資格を満たせば採用枠にとらわれず全員採用します。
- 2) 書類審査のみで、成績は問いません。
- 3) 申請者（生徒）の連帯保証人は保護者でかまいません。
- 4) 貸与部分の返還は無利子、20年間での分割返済です。

例えば、月額4万5千円（うち貸与2万5千円、給付2万円）を3年間利用すると貸与総額は90万円になり、返すときは約月4千円です。また、大学などへの進学や事情があつて奨学金返還が困難な場合は、返還猶予ができます。

- 5) 他の奨学金と併願できます。
- 6) 同じ学校で何人でも申請できます。

1. 募集のしおり・申請書、チラシをそれぞれ1部ずつ同封しました。

チラシは恐れ入りますが必要部数をコピーして該当する生徒に配布していただければ誠に幸いに存じます。

また、ポスターは現在作成中のため、4月中旬に改めてお送りします。届きましたらご掲示いただければ幸いです。

2. 奨学生希望者が2人以上の場合には、ご連絡ください。必要部数をすぐにお送りいたします。なお、申請書は以下の本会ホームページからダウンロードすることもできます。

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4階

電話 (03) 3221-0888 FAX (03) 3221-7676

E-mail: shougaku@ashinaga.org http://www.ashinaga.org

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

中学3年生と保護者のみなさんへ

2004

あしなが高校奨学金 (無利子貸与^{たいよ}給付)

高校奨学生予約募集のしおり 【2021年度進学者用】

申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障害認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

募集人数 1,500人程度

申請のしめきり

1次＝2020年 7月31日

2次＝ // 12月15日

3次＝2021年 2月28日 いずれも消印有効

※先着順ではありませんが、審査結果が早くわかる1次や2次しめきりに申請されることをお勧めします。

奨学金の内容

この奨学金は「無利子貸与＋給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

(1)国公立校生＝**月額45,000円**（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2)私立校生＝**月額50,000円**（うち貸与30,000円、給付20,000円）

【私立高校入学一時金（貸与30万円）制度もあります】

2. 奨学金を受けられる期間

2021年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2021年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。



お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）